



令和8年7月23日



消費者庁

令和7年度地方公共団体における食品ロス削減の取組状況について

消費者庁は、令和7年度の地方公共団体における食品ロス削減の取組状況について取りまとめましたので、お知らせします。

〈結果のポイント〉

- 全ての都道府県及び指定都市で、食品ロス削減の取組を実施（実施率 100% は9年連続）。市区町村における実施割合は、69.8%であり、令和6年度（69.7%）と比較して約0.1%増加。
- 全国で最も多く取り組まれたのが「住民・消費者への啓発」で、全体の約半数。次いで「災害用備蓄食料の有効活用」、「フードバンク活動と連携」。
- 食品ロス削減推進計画の策定について、
 - 都道府県においては、47自治体すべてで「策定・公表済み」と回答した。（令和5年度にすべての自治体で策定済み）
 - 指定都市においては、20自治体すべてで「策定・公表済み」と回答した。（令和6年度は19自治体、令和7年度にすべての自治体で策定済み）
 - 市区町村においては、「策定・公表済み」と回答したのは、323自治体。「令和8年度に策定予定」と回答したのは、26自治体。「令和9年度以降に策定予定」と回答したのは、14自治体。半数以上が「現時点では策定の予定はない」と回答。

【問合せ先】

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室
担 当：高坂、橋本
電話番号：03-3507-9244（直通）
e-mail：no-foodloss@caa.go.jp

令和7年度 地方公共団体における 食品ロス削減の取組状況について

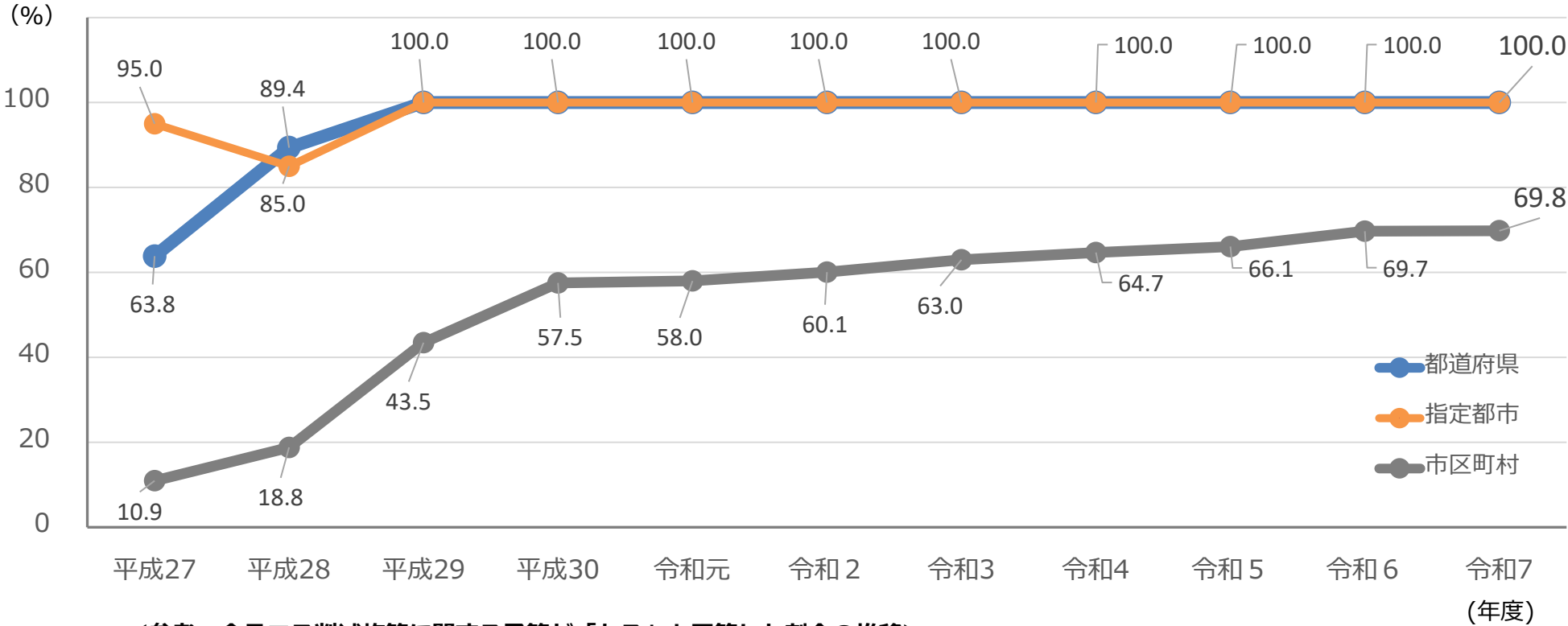
消費者庁消費者教育推進課

食品ロス削減推進室

令和8年7月

食品ロス削減の取組状況

令和7年度は全ての都道府県及び指定都市で、食品ロス削減の取組を実施（実施率100%は9年連続）。市区町村における実施割合は、69.8%であり、令和6年度と比較して、約0.1%増加。

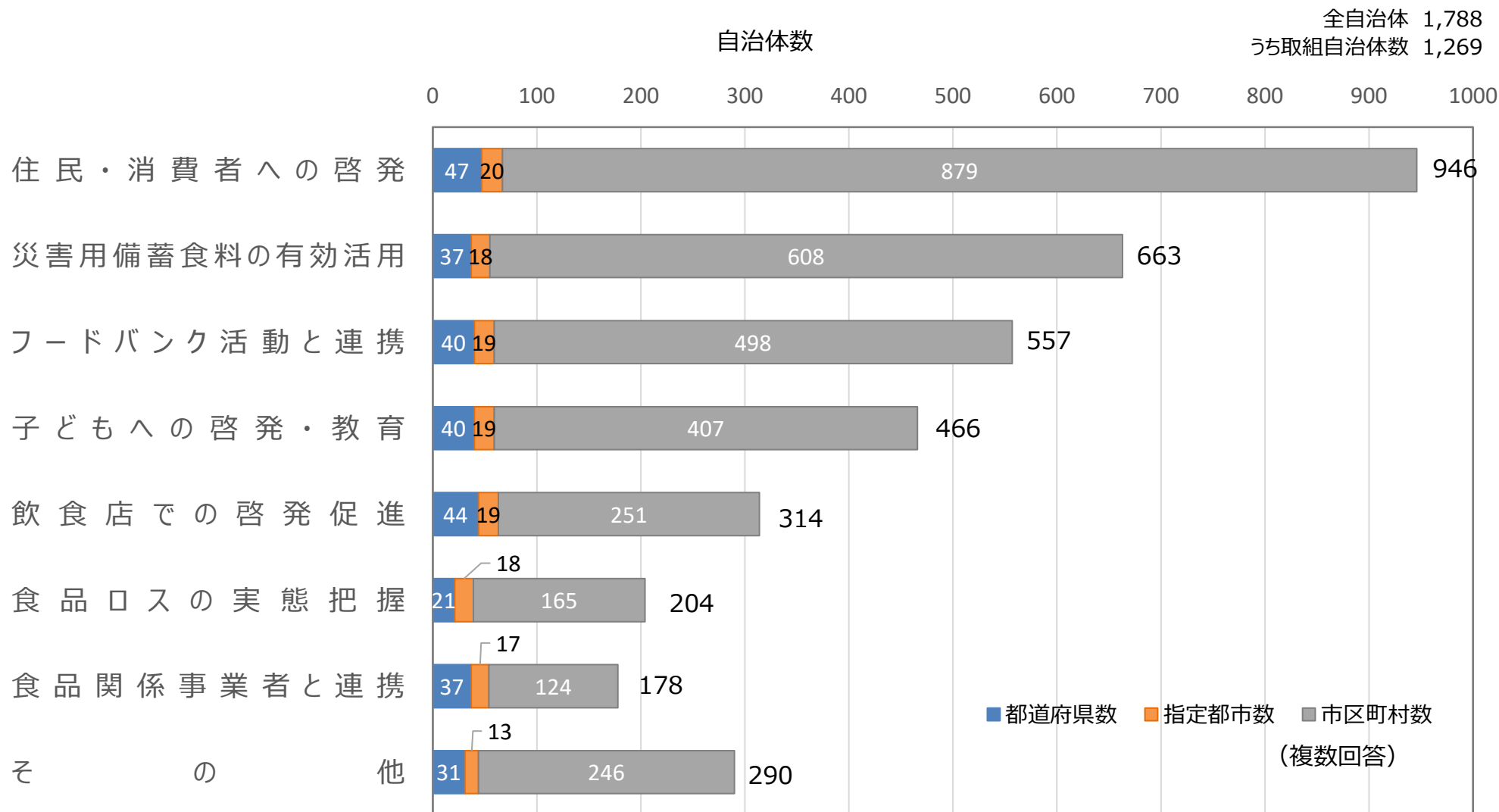


＜参考：食品ロス削減施策に関する予算が「ある」と回答した割合の推移＞

年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
都道府県	44.7%	53.2%	78.7%	87.2%	85.1%	97.9%	100.0%	97.9%	97.9%	95.7%	95.7%
指定都市	70.0%	50.0%	70.0%	85.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	95.0%
市区町村	4.0%	3.1%	9.4%	13.5%	14.7%	16.4%	10.4%	16.4%	16.9%	17.2%	16.0%

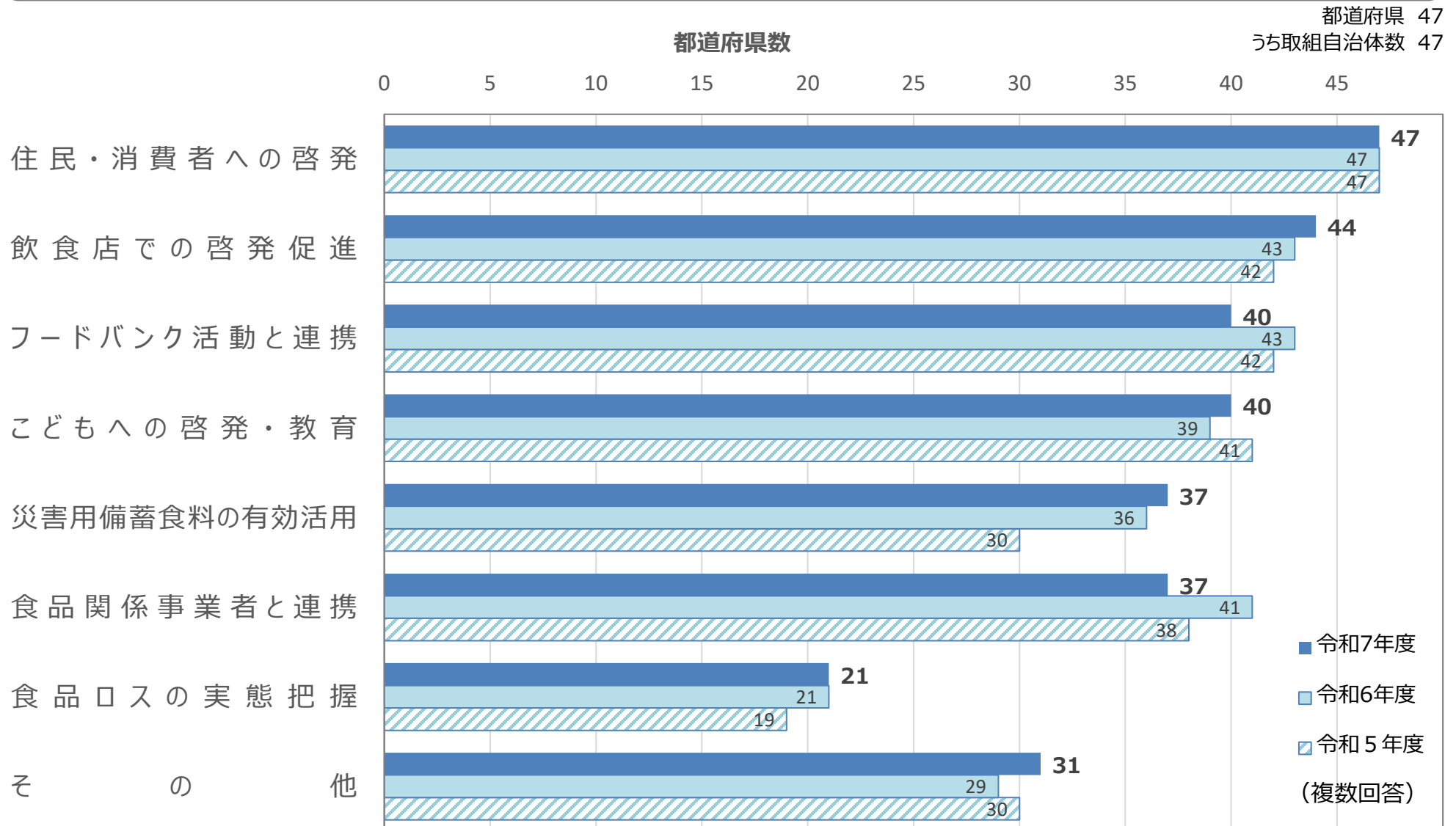
食品ロス削減の取組内容＜まとめ＞

令和7年度に、全国で食品ロス削減の取組を実施した1,269自治体のうち、全国で最も多く取り組まれたのが「住民・消費者への啓発」で946自治体。次いで「災害用備蓄食料の有効活用」で663自治体、「フードバンク活動と連携」で557自治体。



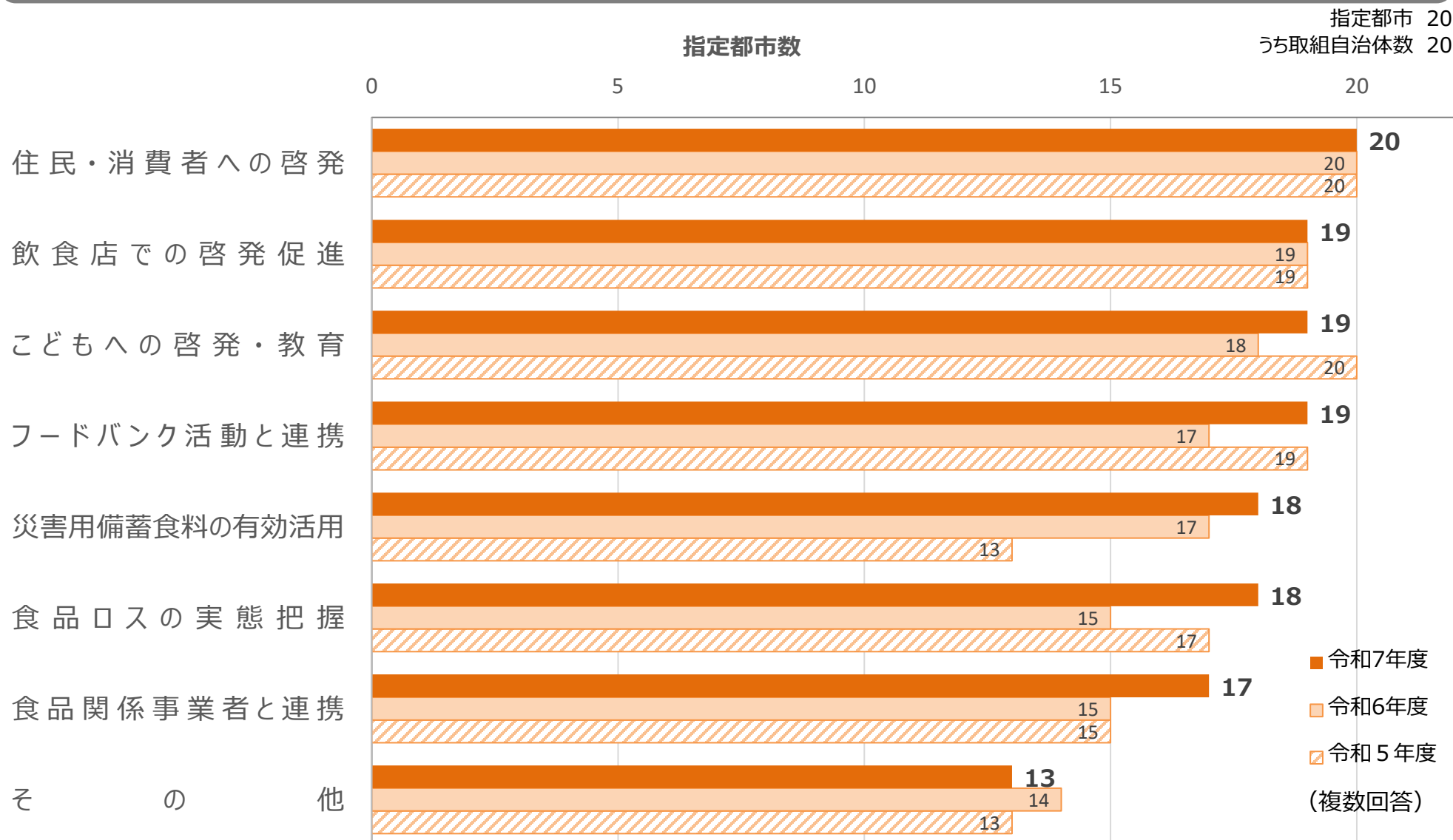
食品ロス削減の取組内容＜都道府県＞

令和7年度は、全ての都道府県で「住民・消費者への啓発」を継続的に実施。次いで、「飲食店での啓発促進」、「フードバンク活動と連携」、「こどもへの啓発・教育」を実施。



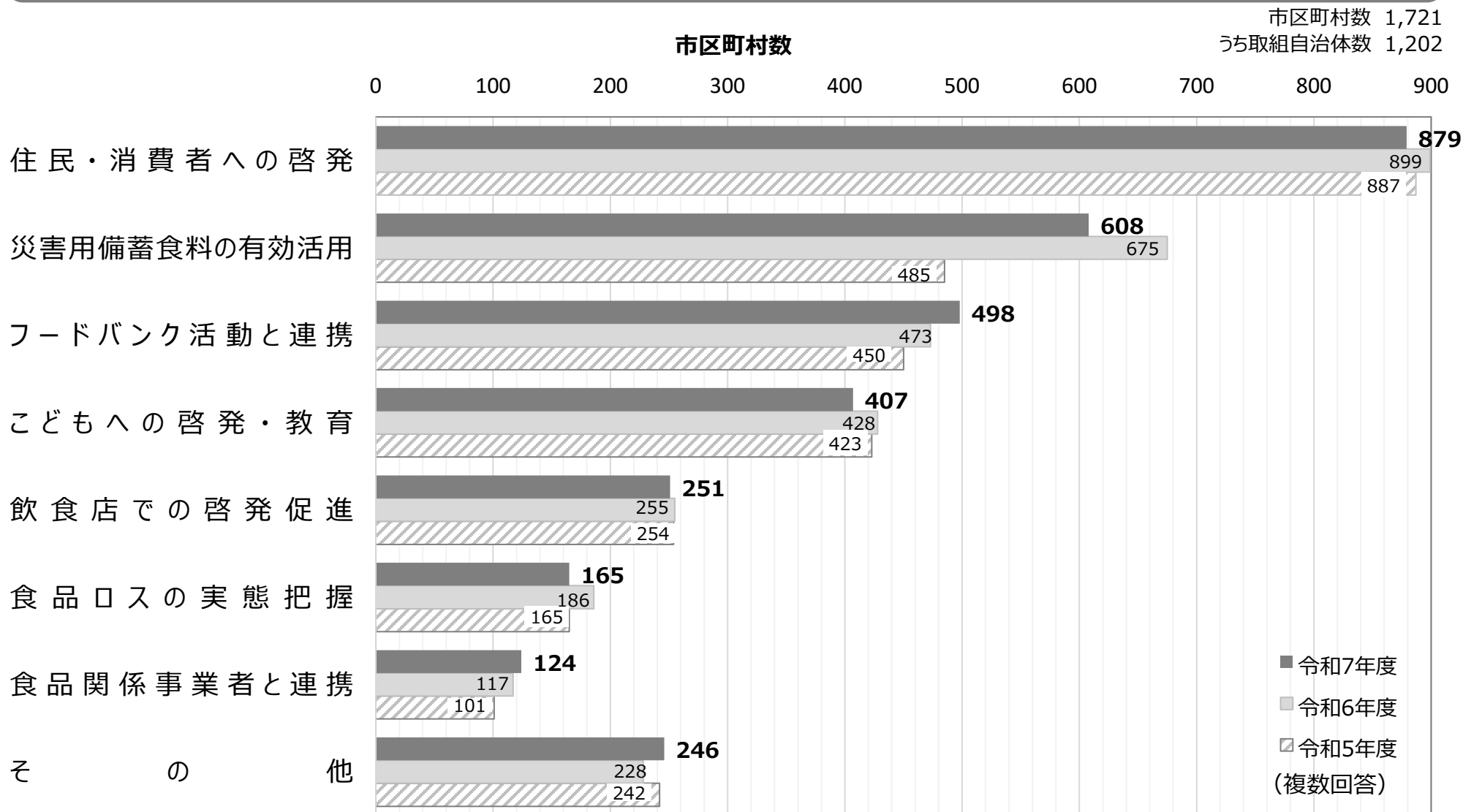
食品ロス削減の取組内容＜指定都市＞

令和7年度は、全ての指定都市で「住民・消費者への啓発」を実施。次いで、「飲食店での啓発促進」、「こどもへの啓発・教育」、「フードバンク活動と連携」を実施。



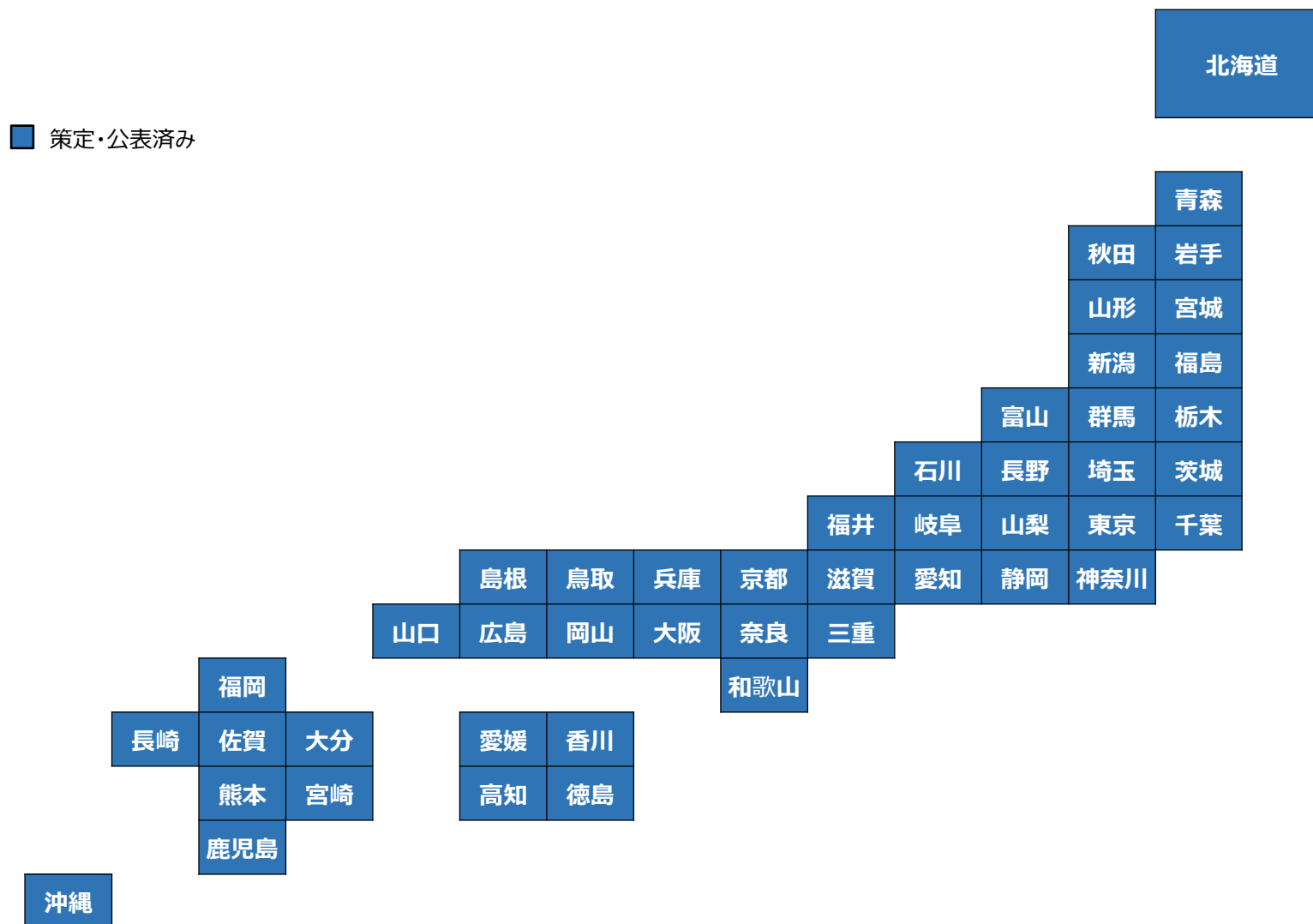
食品ロス削減の取組内容＜市区町村＞

令和7年度は、食品ロス削減の取組を実施している1,202自治体のうち、最も多く実施している取組は「住民・消費者への啓発」。次いで、「災害用備蓄食料の有効活用」、「フードバンク活動と連携」、「こどもへの啓発・教育」を実施。



食品ロス削減推進計画の策定状況＜都道府県＞

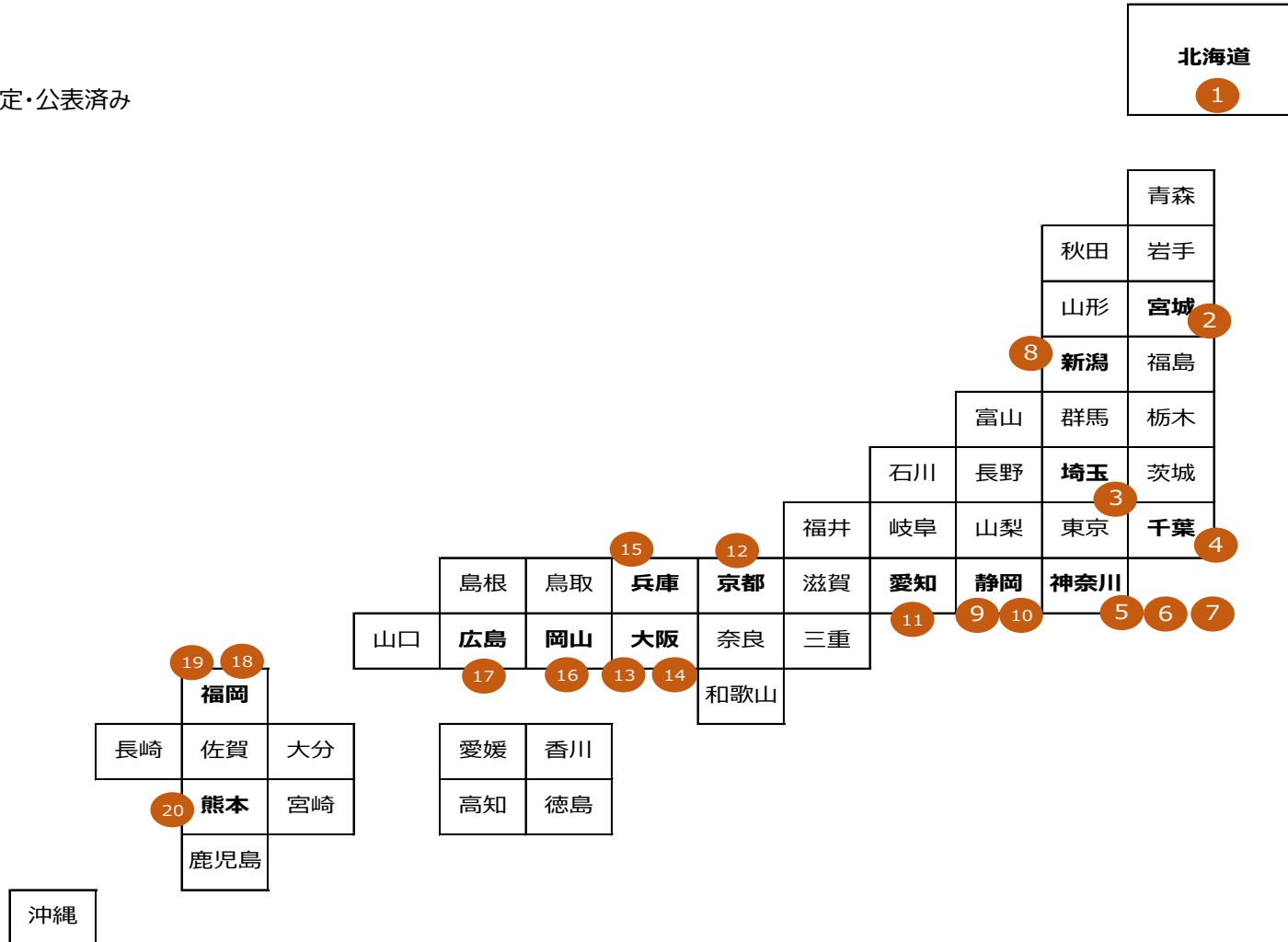
都道府県において、「策定・公表済み」と回答したのは、47自治体。全都道府県で計画を策定済み。



食品ロス削減推進計画の策定状況 <指定都市>

指定都市において、「策定・公表済み」と回答したのは、20自治体。全指定都市で計画を策定済み。

● 策定・公表済み



指定都市

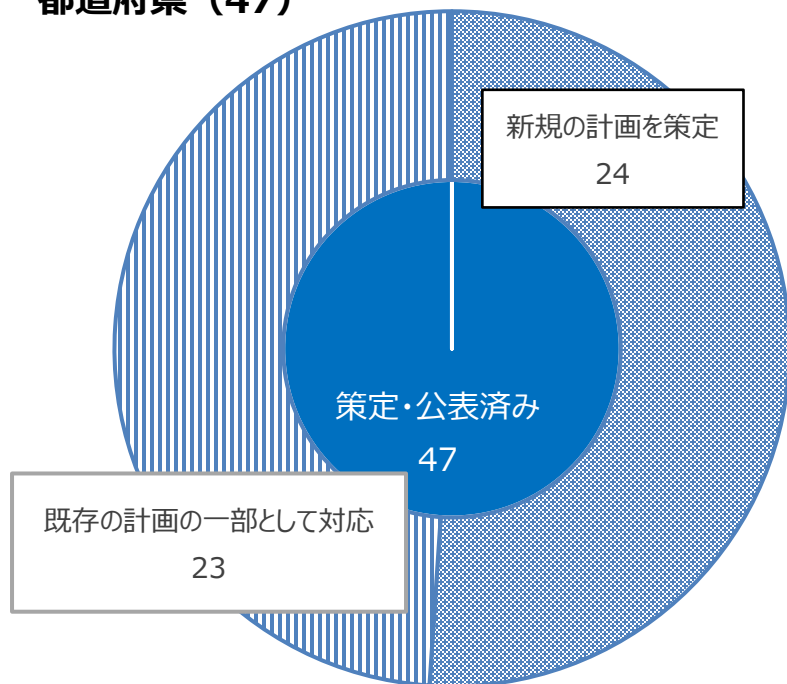
- ① 札幌市
- ② 仙台市
- ③ さいたま市
- ④ 千葉市
- ⑤ 横浜市
- ⑥ 川崎市
- ⑦ 相模原市
- ⑧ 新潟市
- ⑨ 静岡市
- ⑩ 浜松市
- ⑪ 名古屋市
- ⑫ 京都市
- ⑬ 大阪市
- ⑭ 堺市
- ⑮ 神戸市
- ⑯ 岡山市
- ⑰ 広島市
- ⑱ 北九州市
- ⑲ 福岡市
- ⑳ 熊本市

食品ロス削減推進計画の策定状況について（内訳）

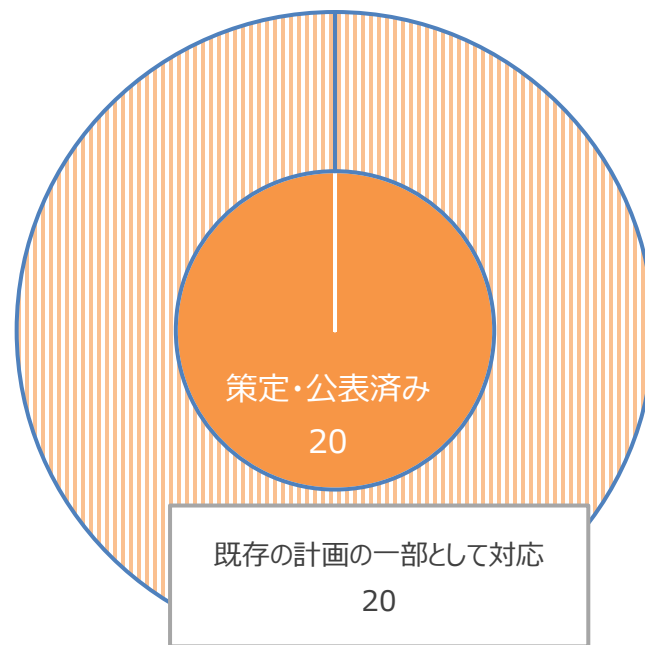
すべての都道府県が、令和5年度に、食品ロス削減に関する計画を策定・公表済みで、「新規の計画を策定」と「既存の計画の一部として対応」との回答がほぼ同程度。

指定都市においては20自治体すべてが、令和7年度に、食品ロス削減に関する計画を「策定・公表済み」となり、「既存の計画の一部として対応」として策定・公表済みと回答。

都道府県（47）



指定都市（20）



<都道府県>

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
策定済数	27	45	46	47	47	47

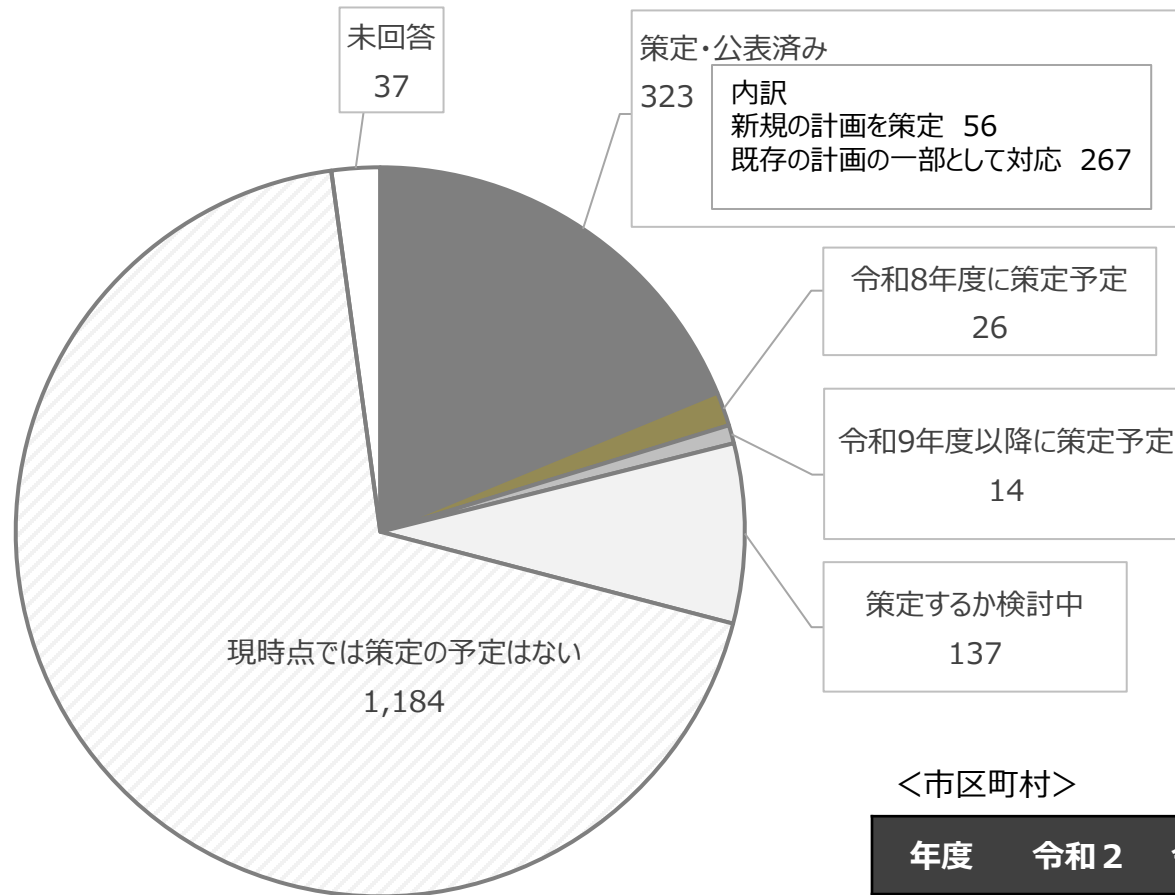
<指定都市>

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
策定済数	4	9	15	19	19	20

食品ロス削減推進計画の策定状況＜市区町村＞

令和7年度、市区町村において、食品ロス削減に関する計画を「策定・公表済み」と回答したのは、323自治体。「令和8年度に策定予定」は、26自治体。「令和9年度以降に策定予定」は、14自治体。徐々に、策定済みの自治体が増加傾向であるものの、依然として半数以上の自治体が「現時点では策定の予定はない」と回答。

市区町村（1,721）



＜市区町村＞

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
策定済数	36	100	146	213	265	323